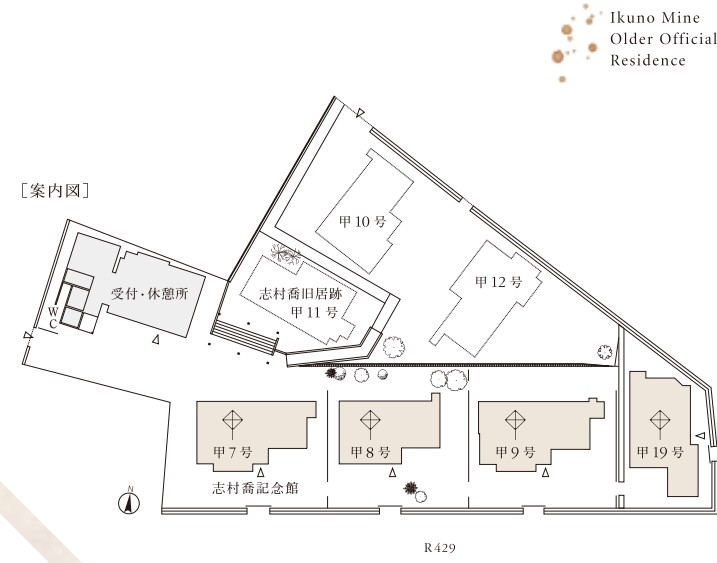




朝来市旧生野鉱山職員宿舎

かつて「佐渡の金、生野の銀」といわれた兵庫県朝来市生野町。生野鉱山は、明治時代の近代化で、鉱山、工場、鉱石輸送路、水路、職員住宅などが一体的に開発された全国でも珍しい鉱山町です。生野のまちに、今も息づく繁栄時代の古い民家。その町並みに平成22年9月、「甲社宅」の通称で親しまれた鉱山職員の住宅が朝来市旧生野鉱山職員宿舎として再生しました。甲7号、8号、9号は、生野に現存する鉱山職員の住宅で最も古く、日本人の近代の生活様式を残す貴重な遺構です。甲8号と甲19号は明治時代に、甲7号は大正時代に復しました。甲9号は昭和の中ごろの住宅様式に復しています。甲7号は、甲社宅で誕生された黒澤映画の名優・志村喬さんの功績を展示した「志村喬記念館」として開館しました。



生野鉱山と官舎

生野鉱山は大同2年(807)に銀を献上したことが延喜式にも残る日本有数の古い鉱山です。中世には山名氏がこの地を治め、江戸時代には幕府領として栄えました。明治維新を控えた慶応4年(1868)、薩摩藩を中心とする官軍によって制圧され、明治維新後には日本で最初の官営鉱山となりました。明治元年には早くもフランス人鉱山技術者のコワニエ(F. Coignet, 1835-1902)の指導の下に殖産興業のモデル鉱山として近代化が図られました。旧生野鉱山職員宿舎は、生野鉱山に赴任した官吏・技術者のための官舎として明治9年(1876)に建てられました。この頃、生野には外国人のための宿舎と職員の宿舎、それに鉱員のための住宅が数多く建てられていました。生野鉱山はその後、皇室領を経て明治29年(1896)には三菱合資会社に払い下げられましたが、その時、住宅施設も一括して譲渡され、甲社宅の通称で近年まで使われてきました。現在、残存する官営生野鉱山時代の住宅施設は、ここに残る甲7号、8号、9号と、朝来市神子畑に神子畑鉱山事務舎として移築された旧生野鉱山外国人宿舎(兵庫県指定文化財、通称ムーセ邸)のみです。19号、20号は建設時期が明らかではありませんが、三菱合資会社へ移管される前後に建てられたと考えられています。これらの住宅は、現在朝来市の所管下にあり、甲7号、8号、9号、19号は朝来市の重要文化財に指定されています。

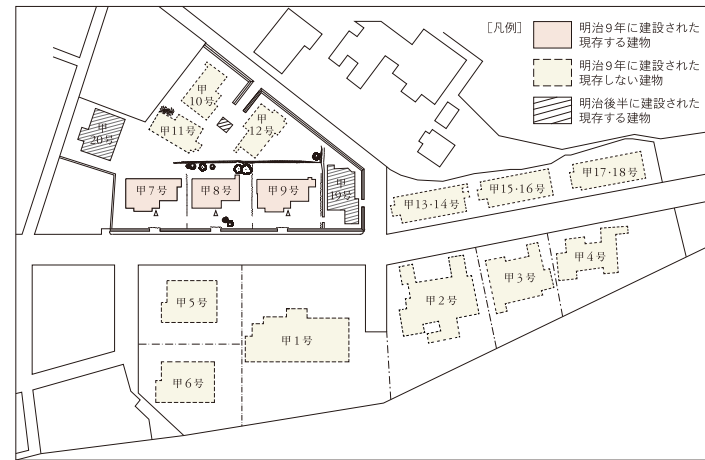
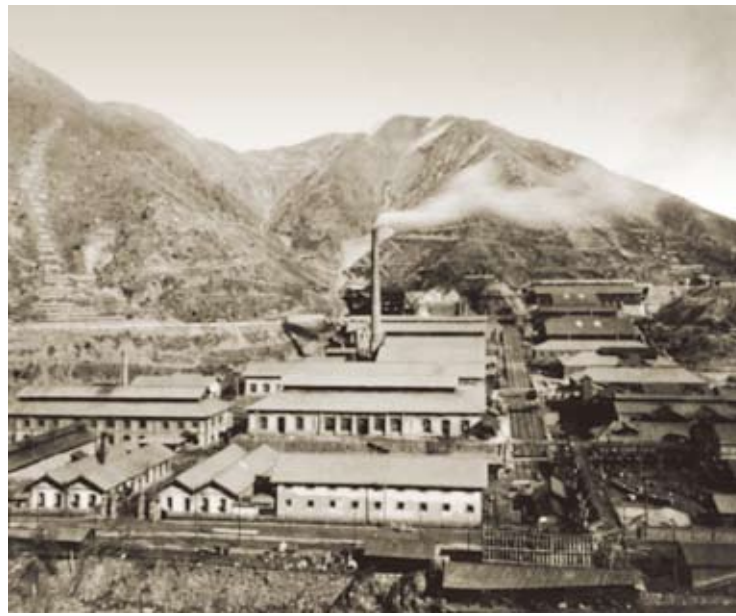


生野鉱山の基礎を築いたF.コワニエの肖像



旧生野鉱山外国人宿舎

明治時代中期の生野鉱山本部の全景



明治末年までに建てられた生野鉱山職員宿舎配置図
甲1号は初代鉱山所長の朝倉盛明が住んだ住宅。甲4号まで官位に応じて規模が小さくなり、甲5号～12号は同じ間取り、規模を持つ。甲13・14・15・16・17・18号は二戸で1棟の長屋形式であり、甲19号以下はその後に建設された。



生野鉱山乙号官舎(川の左)と甲号官舎(川の右)

現代の居住様式へとつながる 旧生野鉱山職員宿舎

旧生野鉱山職員宿舎は木造平屋建、椼瓦葺き寄棟屋根のごく普通の変をもっています。このような住宅の姿は、戦前戦後の住宅にまで長く維持されてきたため、これらの建物が特殊なものとはみえないのも当然かもしれません。しかし、これらの建物が建設された明治初頭、生野には茅葺屋根も点在し、多くは重たい入母屋屋根が街並みを形作っていました。築地塀を巡らせたこれらの官舎のたたずまいは、ずいぶんと斬新な雰囲気をもった住宅として生野の人々に映ったと考えられます。

江戸時代から明治へと時代が移り、新しい時代の庶民の住宅がどのように形成されていったかを考えていくと、生野の官舎は重要な意味をもっています。この旧生野鉱山職員社宅のような住宅形式は、間取りだけみると中下級武士の住宅と近似しています。しかし、武家住宅の身分の象徴である式台に代わって生野の官舎では玄関が入口の形として現れています。寄棟屋根も武家住宅というよりもむしろこの頃入ってきた洋風住宅に似ています。間取りは二間続きの和室に縁側が付く伝統的な形式ですが、文献を探ると、当時全国各地に建てられた官舎も同じような間取りをもち、しかも明治村に移築保存されている森嶋外・夏目漱石住宅のように明治期の一般庶民の都市住宅と似ています。この宿舎は近代日本の庶民住宅のルーツともいえる位置を占めていると考えられ、極めて重要な歴史上の意義を有しているといえます。



森嶋外・夏目漱石住宅(明治20年代、昭和39年博物館明治村へ移築)写真/博物館明治村提供

日本人の居住様式の変化を映す 旧生野鉱山職員宿舎

甲社宅は7号、8号、9号は今回の修復工事に伴う調査から、すべて同じ間取り、形状をもっていることが分かりました。その後さまざまな改修がなされ、結果的に違う形状として建てられたかのようにみられてきました。甲8号は、建てられた当初の姿に復されたものですが、その後台所、浴室など西側半間の増築、玄関の縮小と茶の間の拡張などが繰り返された結果、それぞれが違う間取りをもつようになったのです。

今回の修復では、そうした経年的な間取りの変化もその時々々の生活様式を反映していることから、後年の変化も残しています。甲7号は大正時代、甲8号は建設当初の明治初年、甲9号は昭和初頭あたりを目標に修復を行っています。これらの建物を通して見ることにより、日本人の居住様式がどのように変化してきたのかを理解できる施設として修復しています。



修復された甲8号

時代の変化を残した修理方針

確実に復すことができる状態をどの時代におくかは、4棟それぞれの改修・改変の状態を調べて決定しています。修理による取り壊しをできるだけ少なくし、4棟が迎った時代の変化を残すように努めました。

復原された甲8号からの変化を迎ってみましょう。甲7号、9号共に玄関が1間半から1間に狭くなり、代わりに茶の間が広がっています。当初の玄関はこの規模の住宅としてはかなり広くとられています。この座敷の前の取り次ぎの間だけでなく、裏手にもつながっているため、汚れをとまう鉱山という職場に対応した形かもしれません。

台所も時代と共に変化しました。最初は土間であった台所には徐々に床が張られ、甲9号では勝手口を残してすべて床張りとなっています。便所も時代と共に変化し、2カ所あった便所は東面1カ所になり拡張されています。

◎修復工事のプロセス

第1段階 調査と復原案の作成

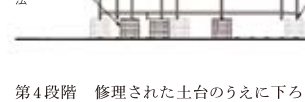
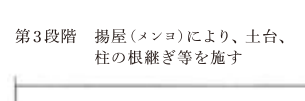


第2段階 素屋根の架構と屋根瓦下ろし、壁はつり

〔素屋根〕修理するときに雨、風を防いで建物を守る。工事用の足場を架ける



第3段階 揚屋(メンロ)により、土台、柱の根継ぎ等を施工



◎調査事項

- 壁/徐重ねられた壁からの素材の変化を辿ることができ、浅葱壁が最初の層であることが分かりました。
- 痕跡/基礎や柱、小屋組の痕跡を調査することで当初の状態からの変化を知ることができます。
- 生野瓦/生野の周辺のみ江戸時代から赤褐色の瓦が用いられています。生野瓦と通称されている瓦の技法は幸いにも隣町の大河内町に残っていました。
- 板材/壁の下の床材のこぎりによって製材された板を2枚に割って用いています。
- 和釘/明治9年の頃には、現在の洋釘(丸釘)が普及していませんでした。この建物では当初は和釘が用いられ、その後の修理では洋釘が用いられています。
- 建具/襖の下張りには江戸時代の生野鉱山の絵図が用いられていました。

◎監修/神戸大学大学院工学研究科 建築学専攻 足立 裕司